

Inagawa情報ポケット



広報いながわ「特派員」

募集

- 町の魅力を伝えてみませんか。
- ▼募集人員 1人
- ▼資格 町内在住、普通自動車運転免許証所持者
- ▼仕事の内容 いながわ特派員報告の取材と誌面の編集（経験は問いません）
- ▼報償月額 4万円
- ▼選考 書類審査と面接※面接日は2月21日午後（詳細は別途通知します）
- ▼申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、「いながわ特派員」として取材したい話題」をテーマにした原稿用紙2枚（800字）程度の作文（ワープロ可）を添付
- ▼申込・問合せ 2月15日までに秘書広報室（☎766・8707）へ提出

地域の情報や身近な話題を取材し、広報誌に掲載して住民の皆さんに猪名川

- 県教育委員会では、県内の市町組合立小・中・特別支援学校（神戸市を除く）および公立幼稚園の非常勤講師（初任教員研修）を募集します。
- ▼勤務内容 初任者研修に係る授業・保育の補充
- ▼報酬等 1時間あたり2,780円（平成24年度現行額、交通費は支給限度額の範囲で実費支給）
- ▼資格 希望する校種の教育職員免許法に定める幼・小・中・高等学校教諭普通免許状の所持者または、平成25年4月1日まで取得できる人
- ▼受付期間 ①公立幼稚園Ⅱ2月1日～3月8日 ②小・中・特別支援学校Ⅱ2月1日～3月15日まで
- に必着（ただし、土・日曜日および祝日を除く）
- ▼申込・問合せ 教育支援室に備え付けの登録届に必要事項を記入し、同室（☎766・6006）へ提出

幼・小・中・特別支援学校の非常勤講師

子どもたちに安心して給食を食べて欲しい！



給食をおいしくいただきました（写真はいずれも松尾台幼稚園）



「安全でおいしい」をいつまでも

町では、学校給食の提供食について、より一層安心していただけるように、平成24年12月3日より毎日学校給食センターで、児童・生徒が食べる前に、放射性物質の測定を実施しています。

- 検査方法 NaI(Tl) シンチレーション検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析
- 検査内容 学校給食センターが実際に提供した給食1食分（パン、精米、牛乳を除く食材）
- 検査項目 放射性セシウム 134、137
- 検出限界値 10Bq/Kg
- ※測定値が検出限界値未満の場合は「不検出」とします。

実際に検査を行った日の結果より抜粋

（※検査結果は、町ホームページで確認できます）

測定日	給食提供日	献立	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
1月16日（水）	1月16日（水）	麦ごはん	不検出	不検出
		シーフードカレー	不検出	不検出
		大豆サラダ	不検出	不検出



▲給食センターで検査を実施中



学校給食センター 住野 光信 所長

安全な学校給食の提供に努めています

現在、市場に流通している食材は、安全確認のため、産地において法令に基づき放射性物質の検査が実施されています。更に町では、子どもたちが食べる学校給食についても、一層安心していただけるよう学校給食で使用する主な食材について、毎日給食提供前に検査を行っています。

パン、精米、牛乳を除く食材をペーパースタットにして容器に入れ、検出器に収納して検査しています（上記検査写真参照）。

これまでの検査結果は、機器の検出限界値（10ベクレル）以下であり、安心して提供できる数値となっています。今後も引き続き検査を行い、安全でおいしい学校給食の提供に努めます。

おひなまつの飾りつけボランティア



- ▷とき 3月15日～4月2日（月曜日休み）午前10時～午後4時の間で都合の良い時間
- ▷ところ 静思館
- ▷内容 ひな飾り、餅花作り、館内の飾りつけ
- ▷申込期間 2月15日～3月10日
- ▷申込・問合せ 町文化協会（☎・FAX766 - 0013）

おひなまつの開催期間
4月3日（水）～7日（日）午前10～午後4時

- ▼申込・問合せ 2月14日までに阪神北地区民局県民協働室ビジョン課（☎0797・83・3135）
- シルバー人材センター 入会説明会
- ▷とき 3月2日（土）午前9時30分～11時30分
- ▷ところ 中央公民館会議室
- ▼定員 先着20人
- ▼対象 町内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の人
- ▼申込・問合せ 同センター（☎766・8686）

情報
ポケット

募集
お知らせ

イベント
？の相談室

図子
書育館

健康
づくり

私の
オススメ

お知らせ

農業委員会委員選挙を実施

農業委員会は、主に農地の売買、転用に対する承認や農地などの利用関係のあっせんなどを行う行政委員会です。

告示日 3月12日（火）

障がい者専門学院の学院生

▽対象 身体などに障がいのある人

▽募集科目および募集人員 ものづくり科・ビジネス事務科・ビジュアルデザイン科・情報サービス科（期間1年間、各科5人程度）

▽募集期間 2月12日まで

▽選考日 2月21日

▽選考方法 学力（国語・数学）および適性検査・作業機能検査・面接・身体検査書

▽応募方法 現住所を管轄する公共職業安定所で必ず相談のうえ、応募書類を提出

▽授業料 無料（教科書および検定受験料などの諸経費は自己負担）

▽問合せ 兵庫県立障害者高等技術専門学院（☎078・927・3230）

▽とき 2月8日（金）午後2時

▽ところ 中央公民館2階視聴覚ホール

▽内容 楊津小学校区特別指定区域案、パークタウン地区整備計画の追加案

▽傍聴 10人（定員を超える場合は、傍聴の申出順で抽選により決定）

▽問合せ 都市環境課（☎766・8704）

第2回町都市計画審議会を開催

▽とき 2月8日（金）午後2時

▽ところ 中央公民館2階視聴覚ホール

▽内容 楊津小学校区特別指定区域案、パークタウン地区整備計画の追加案

▽傍聴 10人（定員を超える場合は、傍聴の申出順で抽選により決定）

▽問合せ 都市環境課（☎766・8704）

▽選挙期日 3月17日（日）

この選挙に際して、立候補予定者説明会および立候補届出予備審査を次のとおり開催します。

【立候補予定者説明会】

▽とき 2月19日（火）午後1時30分

▽ところ 水道庁舎1階会議室

【立候補届出予備審査】

▽とき 3月1日（金）午後1時30分

▽ところ 役場2階会議室

▽問合せ 町選挙管理委員会事務局（総務課内 ☎766・8708）

合同就職面接会 in 川西

▽とき 2月13日（水）午後1時30分～4時（受付11時～3時30分）

▽ところ アステホール（アステ川西6階）

▽対象者 概ね40歳までの求職者（平成25年3月卒業予定者を含む）

▽内容 ①就職面接会Ⅱ参加企業17社程度、パートタイム・新卒者の採用募集あり、履歴書持参で直接面接会場へ②応募書類の添削もできる個別相談ブースを2カ所開設③就職面接会直前対策セミナー（要予約）、いずれも午前11時30分から1時間、定員35人、アステ川西5階（コンパス130）で開催

▽問合せ 若者キャリアサポート川西（☎764・6823）

阪神地域障がい者就労促進大会

障がい者の自立と社会参加をめざし、阪神間の市町障害者就労支援センターとハローワーク、一般企業などが一緒になって、障がいのある人の「働きたい」を応援します。

▽とき 2月14日（木）午前

平成25年度高齢者放送大学の受講生

草笛光子さん、堀江謙一さん、坂東眞理子さんなど著名な講師の講話をラジオ放送を聴いて学習します。

▽対象 60歳以上で県内在住の人

▽募集期間 2月12日～4月12日

▽経費 年間6千円（テキスト代含む）

▽放送 ラジオ関西（558kHz）毎週土曜午前6時30分～7時

▽申込み・問合せ 兵庫県高齢者放送大学（☎079・424・3343）

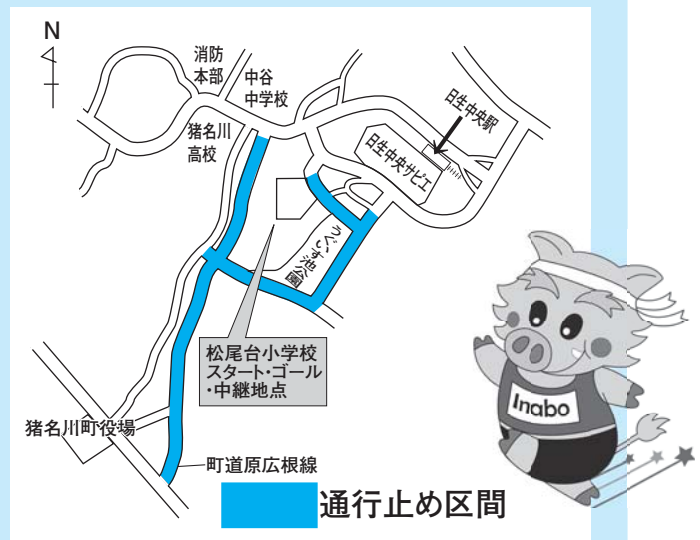


交通規制にご協力を！

2013(第40回) 彫刻の道マラソン大会を開催

2月10日（日）に町道原広根線～松尾台周辺コースにおいて、上記の大会コースの安全を期すため、午前9時～午後1時までの間、下図のとおり道路は通行止めとなります。通行止め区間には、規制看板を設置しています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▽問合せ 同実行委員会事務局（生涯学習課内 ☎767 - 2600）



平成23年度 介護保険の運営状況をお知らせします

介護保険は社会全体で支え合う制度です

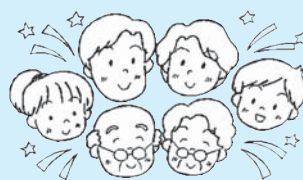
平成12年度に始まった介護保険制度は、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、自分らしい生活を送れるよう社会全体で支える制度で、本町でも多くの人が必要とされています。

平成23年度末の65歳以上の高齢者数は6,597人で、前年と比べて308人増加し、高齢化率は20.4%となっています。平成23年10月の全国の高齢化率は23.3%で、本町は全国に比べて2.9%低いものの、高齢化率は年々上昇傾向にあります。

介護保険のサービスを受けるために必要となる要介護認定を受けた人の数は、平成24年3月末で1,198人と、65歳以上の人口に対して18.2%が認定を受けています。過去5年間の要介護度別の認定者数の推移は図1のとおりです。

介護保険サービスの利用者数は、平成24年3月末で、在宅サービス利用者が713人、施設サービス利用者が214人です。要介護認定者の増加に伴い、介護給付費も年々増加しています（図2）。

介護給付費の財源は、国・県・



町などが支出する公費が約半分と、平成23年度の場合、40歳から64歳までの人の負担が30%、残りの約20%を町内の65歳以上の人の保険料でまかなっています。

保険料は3年ごとに、介護給付費の推計に基づいて見直しされることになっています（表1）。

介護保険制度の適正な運営のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

図1 高齢化率と認定者数の推移

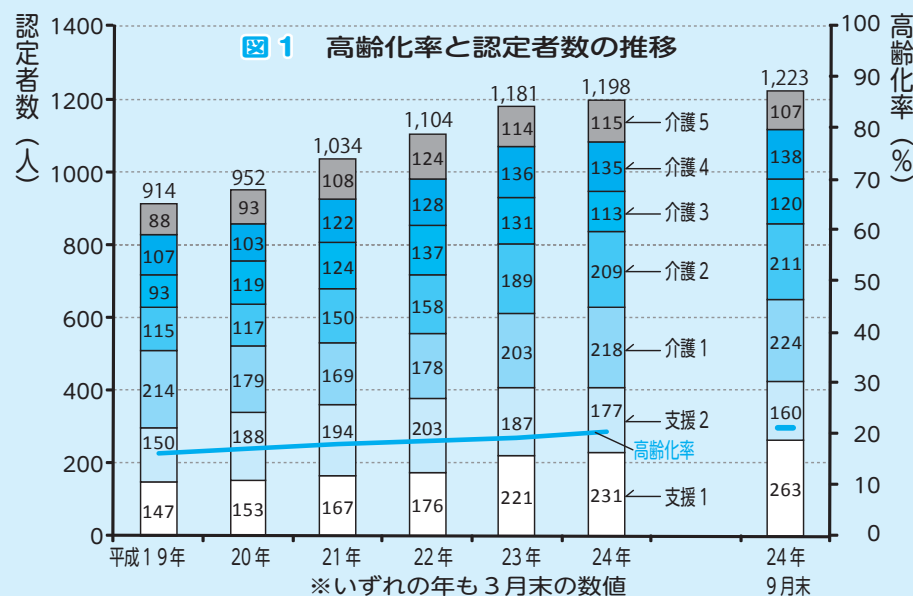


図2 保険給付費と利用者数の推移

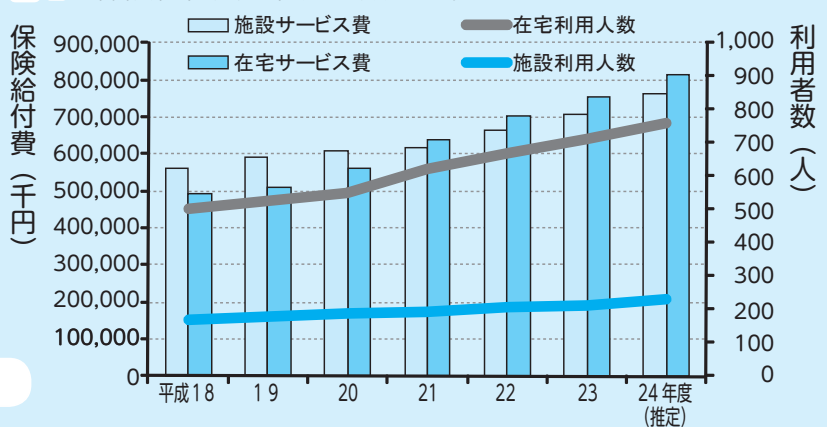


表1 事業計画期別保険料

事業計画期別	対象年度(平成)	基準月額(円)	
		本町	国
第1期	12～14	2,800	2,911
第2期	15～17	3,200	3,293
第3期	18～20	4,000	4,090
第4期	21～23	4,000	4,160
第5期	24～26	5,000	4,972

問合せ 福祉課（☎766 - 8701）

金婚夫婦祝福式典

▽とき 5月26日(日) 午後1時
▽ところ 西宮市民会館アミティホール
▽対象 昭和39年に婚姻届を出した県内在住の夫婦
▽申込 神戸新聞社の総局・販売所にある申込書に必要事項を記入し、2月28日までに同社地

域活動局

▽参加費 無料
▽問合せ 同局(☎078・362・7086)



受動喫煙による健康への被害を防ぎましょう

町では、受動喫煙による健康への影響を防ぐため、平成24年4月から、町役場をはじめ、各出張所など町の全ての公共施設内の全面禁煙に取り組んでいます。

また、兵庫県では、「受動喫煙の防止等に関する条例」が同25年4月1日より施行されます。

【受動喫煙とは？】

他人のたばこの煙を吸われることをいいます。

【受動喫煙の危険性は？】

喫煙者が直接吸い込む「主流煙」よりも、火のついた部分から立ちのぼる「副流煙」の方が、有害物質の含まれる量がかかるに



【条例の規制内容は？】

不特定または多数の人が出入りすることができ空間(公共的空間)を有するすべての施設について、受動喫煙を防止するためのルールが定められています(左表参照)。

条例の規制内容の詳細については、兵庫県ホームページ(http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/judoukitsuen_jourei.html)をご参照ください。

主な対象施設の規制内容

主な施設	(原則として) 喫煙できない場所
保育園、幼稚園、小・中・高校など	建物内全域 ※既設の喫煙室も使用不可
児童福祉施設、病院・診療所、官公庁の庁舎など	建物内全域 ※既設の喫煙室も使用不可
大学、専修学校、薬局など	建物内の公共的空間 ※既設の喫煙室は当分の間使用可
劇場、映画館、演劇場	建物内の公共的空間 ※当分の間区域分煙措置のほか時間分煙措置が認められます
公共交通機関、社会福祉施設、金融機関、各種サービス事業など	建物内の公共的空間 ※当分の間喫煙室設置等の区域分煙措置や、宿泊施設や飲食店などで喫煙可能表示措置が認められます

◆住民の皆さんへ

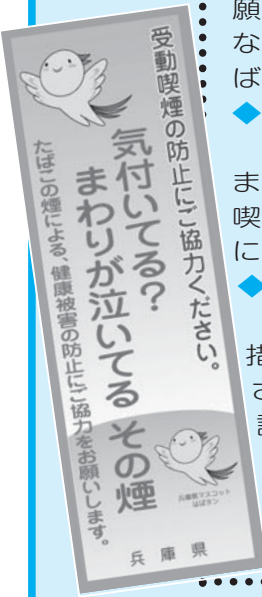
受動喫煙の防止対策にご協力願います。喫煙することができないとされている区域では、たばこを吸わないでください。

◆保護者の皆さんへ

未成年者を受動喫煙から守りましょう。未成年者を喫煙室や喫煙区域に立ち入らせないようにしましょう。

◆施設管理者の皆さんへ

施設の区分に応じて必要な措置を講じてください。また、施設の入り口などに講じた措置の表示をしてください。



ヘリコプターによる文化財発掘調査現場の航空撮影

新名神高速道路工事に伴い、猪瀬地区および広根地区の埋蔵文化財発掘調査現場の航空撮影を行います。
騒音などで迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
▽撮影日時 2月26日(火) 猪瀬地区Ⅱ午前10時～正午、広根地区Ⅱ正午～午後1時(いずれも15分程度、当日中止の場合は同28日(木)に延期)
▽問合せ 公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター(☎079・437・5561)

12月定例議会の結果、20議案を可決



12月定例議会は、12月10日から開会され、人事案件や補正予算など20議案が原案どおり可決、同意、承認されました。
▽一般会計補正予算(第3号)Ⅱ補正額13,717千円を追加し、予算の総額を93億711万8千円とするもの
▽教育委員会委員の選任Ⅱ福西堅固さん(杵原)の選任に同意を求めるもの
▽公平委員会委員の選任Ⅱ福永忠秋さん(伏見台)の選任に同意を求めるもの
▽一般会計補正予算(第4号)Ⅱ補正額41,861千円を追加し、予算の総額を93億4,897万9千円とするもの
▽国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

算(第3号)Ⅱ補正額13,717千円を追加し、予算の総額を93億711万8千円とするもの
算(第4号)Ⅱ補正額41,861千円を追加し、予算の総額を93億4,897万9千円とするもの
算(第5号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を94億4,897万9千円とするもの
算(第6号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を95億4,897万9千円とするもの
算(第7号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を96億4,897万9千円とするもの
算(第8号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を97億4,897万9千円とするもの
算(第9号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を98億4,897万9千円とするもの
算(第10号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を99億4,897万9千円とするもの
算(第11号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を100億4,897万9千円とするもの
算(第12号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を101億4,897万9千円とするもの
算(第13号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を102億4,897万9千円とするもの
算(第14号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を103億4,897万9千円とするもの
算(第15号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を104億4,897万9千円とするもの
算(第16号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を105億4,897万9千円とするもの
算(第17号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を106億4,897万9千円とするもの
算(第18号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を107億4,897万9千円とするもの
算(第19号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を108億4,897万9千円とするもの
算(第20号)Ⅱ補正額1,000千円を追加し、予算の総額を109億4,897万9千円とするもの

3月町議会定例会の日程

＜本会議の日程＞

2月25日(月)＝第1日 議案審議
3月4日(月)＝第2日 議案審議、代表質問
6日(水)＝第3日 一般質問
26日(火)＝第4日 議案審議

＜常任委員会の日程＞

総務文教常任委員会
2月26日(火) 補正予算
3月7日(木)・8日(金)・11日(月) 条例、当初予算など
生活建設常任委員会
2月27日(水) 補正予算
3月13日(水)・14日(木)・15日(金) 条例、当初予算など

※いずれも午前10時～
※議事の都合により変更する場合があります。
▷問合せ 議会事務局(☎766-8710)

推進を図るための関係法律の整備に関する法律(以下「地域主権一括法」という。)の施行により、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、指定地域密着型介護予防サービス事業の施設基準等を定めるため制定
▽指定地域密着型介護予防サービス事業の施設基準等を定めるため制定
▽道路の構造の技術的基準等を定める条例Ⅱ地域主権一括法の施行により、道路法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、道路の構造の技術的基準等を定めるため制定
▽町営住宅整備基準条例Ⅱ地域主権一括法の施行により、公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、公営住宅における整備基準を定めるため制定
▽留守家庭児童育成室条例Ⅱ放課後児童健全育

成事業の拡充を図るため制定
条例改正
▽暴力団排除に関する条例Ⅱ暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項に変更が生じたため改正
▽廃棄物の処理及び清掃に関する条例Ⅱ廃棄物処理に係る経費について住民及び排出者等から適正な負担を求めるため改正
▽火葬場条例Ⅱ火葬場の使用件数の増加に伴い、町内に居住する者の使用機会の改善を図るため改正
▽清掃事業施設の設置及び管理に関する条例Ⅱ地域主権一括法の施行により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正されたことに伴い、一般廃棄物処理施設の維持管理に関する技術管理者の資格要件を定めるため改正
▽都市公園条例Ⅱ地域主権一括法の施行により、都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、都市公園の配置及び規模に関する技術的基準等を定めるため改正
▽町営住宅管理条例Ⅱ地域主権一括法の施行により、公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、町営住宅

への入居の収入基準を定めるため及び入居手続きにおける保証人の基準を変更するため改正
▽水道事業給水条例Ⅱ地域主権一括法の施行により、水道法の一部が改正されたことに伴い、布設工事監督者の配置基準等を定めるため改正
▽下水道条例Ⅱ地域主権一括法の施行により、下水道法の一部が改正されたことに伴い、公共下水道の構造の基準を定めるため改正
▽学校設置等に関する条例Ⅱ平成25年3月31日をもって阿古谷小学校が閉校となるため改正
指定管理者の指定
▽猪名川町B&G海洋センターの指定管理者の指定Ⅱ施設の管理を行わせるため、エス・アンド・エフ共同事業体を指定管理者に指定
平成23年度一般会計決算などの認定
9月定例議会で所管の常任委員会に付託されていた6会計(一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療保険特別会計・農業共済特別会計・奨学金特別会計)が認定されました。

災害ボランティア養成講座を開催

町内や各地で災害が起きた時に活動するボランティアの育成を目的に、災害ボランティアとして必要な知識を学びます。

▷とき 3月16・23日 いずれも土曜日 午前10～12時（全2回）

▷ところ ゆうあいセンター

▷内容 ①3月16日＝災害についての基礎知識
②3月23日＝災害ボランティアの役割・心構え
▷講師 寺本弘伸さん（特定非営利法人日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）常務理事）

▷対象 災害時のボランティアや災害支援活動に関心のある人

▷定員 先着30人

▷参加費 無料

▷申込・問合せ 3月1日までに社会福祉協議会ボランティア活動センター（☎766-1200）

あなたに
できること
たくさんあります



たがわ まさのり
田川 雅規さん

町では、障がいのある人やその支援機関、地域の代表者などで構成される「猪名川町障害者自立支援協議会」を設置し、障がいのある人の自立と社会参加、生活の質の向上を目指しています。地域の皆さん一人ひとりが互いに支え合い、安心して暮らせる社会の実現を目指して活動しており、その一環として啓発セミナーを開催します。

町障害者自立支援協議会が啓発セミナーを開催

町では、障がいのある人やその支援機関、地域の代表者などで構成される「猪名川町障害者自立支援協議会」を設置し、障がいのある人の自立と社会参加、生活の質の向上を目指しています。地域の皆さん一人ひとりが互いに支え合い、安心して暮らせる社会の実現を目指して活動しており、その一環として啓発セミナーを開催します。

いながわで暮らしたい
みんなで支える わたしたちのまち



無料相談コーナーを開設
子どもの発達で「ちよつと気になること」など、どこに相談すればいいのかわからない人を対象に、川西市医師会医師の無料相談コーナーを開設します（相談内容厳守、要予約）

いずれも申込・問合せ
社会福祉協議会（☎766-1200、FAX 766-8511）



アートな空間で癒しのティータイム

澄んだ空気、爽やかな風、美しい山に囲まれたギャラリー・「ジクウ 22」。グラス・アーティスト三浦啓子のロケール作品が常設展示されている三浦啓子資料館でもあります。そのほか、絵画、作家物の器など上品に展示されたショップスペースと奥にはカフェスペース。日常の喧騒から

離れて、ひと時の安らぎと潤いが満喫できます。

カフェメニューはコーヒーや紅茶、ハーブティーのほか、予約をすると本格会席弁当が楽しめます。ドライブがてらちょっと立ち寄ってみたい、おすすめスポットです。

■ギャラリー ジクウ 22
猪名川町旭ヶ丘1の238 P有
10時30分～17時（金曜休）2月は金・土曜休 072-767-5288
<http://jiku22.jp>



税務課からのお知らせ

町税の「休日納税相談窓口」

平日に納税相談などが困難な人を対象に、臨時に開設します。

▷とき 2月24日（日）午前10時～午後3時

▷ところ 日生公民館会議室

2月28日が納期限です

- 固定資産税・都市計画税（4期）
- 国民健康保険税（8期）
- 介護保険料（9期）
- 後期高齢者医療保険料（8期）



いずれも申込・問合せ 税務課（☎766-8702）



いおずみ みつる
五百住 満さん

人権・同和教育の研究と実践を通じて、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消し、人権文化に満ちたまちづくりを一緒に考え、実践しましょう。どなたでも自由に参加していただけます。

▷とき 2月9日（土）午前10時～午後3時（受付19時30分）

▷ところ 文化体育館・中央公民館

▽内容 【午前の部】基調講演（午前10時15分～正午、文化体育館小ホール） 演題「人権文化を確かなものにするため」子どもに「いのちの大切さ」を実感させることから、講師1150住満さん（関西学院大学教育学部教授）

イベント

第42回町人権・同和教育研究大会を開催



児童の力作を展示

猪名川町立小学校連合図工展を開催

町立小学校7校の児童たちが、一生懸命に取り組んだ個性あふれる絵画や立体作品などが展示されます。1年間の図工の授業の成果をぜひご覧ください。入場無料。

▷とき 2月16日（土）～21日（木）午前9時～午後5時（21日は正午まで、月曜日休館）

▷ところ 文化体育館小ホール

▷問合せ 教育支援室（☎766-6006）



【午後の部】実践報告分科会（午後1～3時、文化体育館・中央公民館）
▽問合せ 木津総合会館（☎768-0217）
青少年フォーラム「子どものために手をつなごう！」
「子どものキモチからまなぶ」をテーマに地域の大人と子どもが共に協力し、「現在の子どものたちはどう考えているのか」といった共通認識を深めます。入場無料。
▷とき 2月16日（土）午後1時30分～4時（受付11時）
▽ところ 社会福祉会館大ホール
▽内容 ①基調講演 テーマ「地域のつながり」講師11小野田正利さん（大阪大学大学院人間科学研究科教授）
②町内の中高校生と大学生、地域の大人によるパネルディスカッション
③猪名川高校吹奏楽部による演奏
▽主催 町青少年健全育成会議
▽問合せ 生涯学習課（☎767-2600）

薪ストーブで暖か！



ベルギー発祥の老舗メーカー、ネスターマーチン社製の薪ストーブの体感イベントを開催します。扱いやすく、クリーンな排気処理で、料理も楽しめます。

無垢のテーブル板展示販売、新築・リフォーム相談会もあり。

2月9日（土）・10日（日）午前10時～

一般建築・総合請負・新築改造
ueda 株式会社 上田工務店
川辺郡猪名川町紫合字小屋ヶ谷51-2
☎072-766-0380
<http://uedakoumuten.jp>



好評販売中！

の催し



▷とき 3月16日(土)午後2時30分開演(開場=2時~、公演時間=100分)
▷ところ 文化体育館
▷出演者 坂田 利夫、矢野・兵動、海原やすよ ともこ、シンクタンク、銀シャリ、ガリガリガリクソン(司会)
▷入場料 全席指定、前売2,200円(当日2,400円、町内在住の70歳以上の人は「すこやかカード」の提示で半額)
▷販売所 文化体育館、日生・六瀬連絡所、ふるさと館、阪急オアシス日生中央店、イオン猪名川店ほか
※すこやかカード提示により半額となる販売所=文化体育館、日生・六瀬連絡所、ふるさと館
▷問合せ 文化体育館(☎766-7400)

新春吉本お笑いバラエティショー

良い汗かいて、元気になろう！ Let's Enjoy Sport ★

◇春のバドミントン教室

小学生の皆さん、バドミントンでさわやかな汗を流しませんか？

初級コース、中級コース、上級コースがあります(全3回)。一日だけの参加もできますので、お友達と誘い合って来てくださいね。

▷とき ①2月23日(土)②3月10日(日)③3月16日(土)

いずれも午後1~5時(初級=1~3時、中・上級=1~5時)

▷ところ スポーツセンター

▷対象 新小学1~6年生(新1・2年生は保護者同伴のみ可)

▷参加費 1回100円(初回のみ保険料を含む)

▷定員 各コース先着20人

▷持ち物 ラケット(貸し出し有り)、シューズ(初心者のみ上靴か体育館シューズ可、中・上級者はバドミントンシューズ)、水筒、学校体操服かスポーツウェア

▷申込・問合せ 2月18日までの午後7~9時に黒石さん(☎766-2574)、田村さん(☎774-8135)



◇第18回猪名川オープンバドミントン大会

▷とき 3月10日(日)午前9時~

▷ところ 文化体育館

▷種目 男子・女子ダブルス(各1・2部)

▷参加費 一般ペア3,000円、高校生2,500円

▷申込方法 ペアで申し込み

▷申込締切日 2月17日

▷申込・問合せ 富田さん(☎・FAX766-4585)

公民館フェスタを開催

中央公民館を拠点に活動している公民館登録グループが、「観て・聞いて・体験して・楽しいひとときを」をテーマに開催します。ぜひ、皆さんおそろいでお越しください。

ステージの部

藤村 良さん



◆ところ 視聴覚ホール
◆オープニングセレモニー
ゲスト出演=ギタリスト 藤村 良さん

参加グループ

猪名川混声合唱団リバーコール
猪名川吟詠会
猪名川ギターマンドリンアンサンブル
女声コーラス “はみんぐ”
クラシックギター そよ風
大正琴 琴松会つつじ
猪名川吟友サークル



▲▶ 去年の様子



★喫茶コーナー
「きらら」(2階
工作室)もご利
用ください！



展示の部

◆ところ 会議室・工作室など

参加グループ

エコクラフト手芸「DREAM」
猪名川楽描きクラブ
水墨画クラブ
松尾水彩画同好会
猪名川絵画クラブ
猪名川木版画同好会
陶芸クラブ 釉
創作陶芸 玩壺
楽陶 夢工房
猪名川木喰会
猪名川図書館の会「リプロ」
猪名川ココロクラブ
家庭倫理の会 阪神北
こころ豊かな人づくり500人委員会

問合せ 同館(☎766-8432)

ガールスカウト体験会
「スカウトと一緒に
おかしを作ろう！」

▽とき 2月16日(土)午後1~3時
▽ところ 社会福祉会館
▽対象 年長~小学3年生の女の子
▽参加費 100円(保険代を含む)
▽申込期間 2月1~10日
▽申込・問合せ 和田さん(☎・FAX769-0717)

公民館講座「料理教室」

▽とき 3月3日(日)午前10時~午後1時
▽ところ 社会福祉会館調理室
▽内容 春のお花見弁当
▽講師 金谷滋子さん(社団法人兵庫県生活改善協会常務理事)
▽対象 町内在住・在勤の18歳以上の大人
▽定員 先着20人
▽受講料 千円(材料費)
▽申込・問合せ 中央公民館(☎766-8432、FAX766-8345)